

# 阿南市の基金運用に関する第三者調査委員会からの提言に対する対応について

## 1 第三者調査委員会設置の経緯および概要

前市長時代の令和2年度から令和4年度の3年間に一般会計の基金において、約91.3億円もの国債や地方債などの長期債券を購入し、その後の金利変動により令和8年1月末現在における債券の評価損額は、約31.6億円に上る極めて厳しい財政状況となっています。

この国債等の長期債券が購入された事案に関する事務処理等について、専門家による公正および中立の立場から事実関係の調査、原因究明等を行うため、令和7年1月に第三者調査委員会を発足しました。第三者調査委員会においては、計16回の委員会を開催し、調査・検討を行った上で、同年6月に市に対し、答申が行われました。

## 2 答申に盛り込まれた「基金運用の在り方の提言」への対応について

市として答申内容を誠実に受け止め、同年7月に「答申対応チーム」を立ち上げ、「ガバナンス（組織統治）の強化」と「再発防止」に向けて、市を挙げて組織横断的に必要な取り組みを進めてきました。このたび、提言に対する市の対応について、次のとおりまとめましたので公表します。

阿南市基金運用に関する第三者調査委員会からの提言内容	阿南市の対応
<b>1 阿南市での望ましい基金の債券運用について</b>	
<p>(1) 基金運用についてのガバナンスについて 「阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」に従って、市長をトップに、基金運用検討会議をしっかりと活用しながら、組織的かつ適時・適切な運用を望むものである。今後も、基金運用に関するガバナンスを見直し、権限と責任を明確化した上で、迅速かつ実効性のある意思決定体制をさらに充実させることが望まれる。</p>	<p>①令和7年4月1日施行の「阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」に基づき、同年4月に設置した「基金運用検討会議」の活用を通じて、令和7年度における阿南市基金一括運用対象基金の運用方針を決定する等、組織的かつ適切な基金運用を推進しました。 また、市ホームページにて、決定した運用方針に加え、令和7年度阿南市基金一括運用対象基金の運用計画および残高見込についての資料を公表しました。</p> <p>②関係法令を改正し、会計事務全体の権限と責任の明確化および意思決定体制の充実を図り、ガバナンスを強化しました。 【阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱】 ア 財政課および会計課の役割をより明確化し、基金運用方針の策定主体を会計課から財政課へ移管 イ 債券管理台帳を見直し、市長、副市長および財政課の取得、償還・売却に係る確認欄を追加 【阿南市会計規則】 基金に属する現金の収入、支出等の準用規定に係る事務の権限を明確化することに加え、会計事務に関する用語をより適切なものに改正</p> <p>③意思決定体制の充実のため、債券の購入および売却に関する事務マニュアルを作成し、その手続きの具現化を図りました。</p>
<p>(2) 担当者、関係者の人材確保および育成について 専門的な研修を継続的に実施し、基金運用に携わる専門人材の確保と育成にも積極的に取り組むよう努められたい。</p>	<p>①国・県等が実施する研修機会を活用し、財政課および会計課職員等が研修を受講しました。引き続き、これらの研修受講を進めていきます。</p> <p>②令和7年度は、財政および会計部門に経験者を配置し、適材適所の人事配置を実施しています。引き続き、体制の充実を図っていきます。</p> <p>③「月刊地方財務」や「月刊地方財政」などの専門誌を活用し、有益な情報を共有する取り組みを進めました。これを通じ、最新の地方財務に関する情報を収集し、専門人材の育成に努めました。今後も情報収集および専門人材の育成に注力していきます。</p>
<p>(3) 市民への説明責任について 市民への説明責任を果たすために、基金の債券運用・その他基金の動向に関する情報公開や情報提供の在り方について検討を進められたい。</p>	<p>①市民への説明責任を徹底するため、「阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」に情報公表の項目を追加する改正を行いました。</p> <p>②具体的には、令和7年度から市ホームページにて、基金運用検討会議の会議資料をその都度公表しています。また、「財政情報の公開（財政課）」のページからも「阿南市基金一括運用対象基金運用方針」へすぐにアクセスできるようリンクを設定し、より分かりやすい情報提供に努めています。</p>
<b>2 今後の財政運営の在り方について</b>	
<p>(1) 今後とも、議会の議論や監査委員の意見を真摯に受け止め、他の地方公共団体の動向等を注視し、取り入れるべきものは取り入れる。</p>	<p>①阿南市基金に関する答申対応チームを毎月開催し、提言への対応策の検討および進捗状況の確認を行いました。</p> <p>②他の自治体における財政運営の在り方についてアンケート調査を実施しました。今後も、他の自治体等へのアンケート調査をはじめ、必要な情報の収集を行っていきます。</p>
<p>(2) 市長のリーダーシップのもと、組織をあげて『阿南市「新行財政改革」推進プラン2025▶2028』を着実に実行していく必要がある。</p>	<p>①令和7年度に新たに立ち上げた若手職員を中心とする行財政改革プロジェクトチームからの意見や提案をプランに反映させながら、市を挙げて「新改革プラン」を推進しました。提言に従い、より一層、市を挙げて同プランを推進していきます。</p> <p>②令和7年12月議会全員協議会において、本年度の主要テーマである「公共施設の再編・最適化」の取組状況を報告しました。また、12月の行財政改革懇話会にて同プランの進捗状況を報告し、意見を聴取しました。懇話会の会議録および資料については、市ホームページにて公表しています。</p>

問い合わせ 答申対応チーム窓口（人事課） ☎22-1112